平成21年度主要な政策に係る評価書要旨

担当部局課室名: 消防庁総務課 他 14課室 評価実施時期:平成21年7月

政策体系上の位置付け 施策名 消防防災体制の充実強化 国民生活と安心・安全 政策20

施策の 概要

国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消 防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。

【評価結果の概要】

(総合的評価)

本政策について、指標の達成状況をみると、「緊急消防援助隊の隊数」や「特定違反対象物数の改善」 など平成20年度に目標年度を迎えた指標のうち過半数の指標において目標を達成し、また「救急救命士 の配置された救急隊の割合」や「救急自動車に占める高規格救急自動車の割合」など目標年度に向けて 着実に進捗している指標がほとんどであることがわかり、政策の基本目標に向け着実に取組の効果が現 れていることが認められる。

評価内容の充実という視点では、「消防団員数」の指標に加え、新たに「女性消防団員数」、「女性消防 団員を採用している消防団の割合」及び「消防団協力事業所表示制度導入市町村数」を指標として掲げ たことにより、進捗状況の詳細な分析を行えるようにしたところである。

(必要性)

我が国においては全国どこでも大規模地震が発生する可能性があるとともに、実際に地震や風水害等 の自然災害が頻発している。また、国際情勢・社会経済情勢の変化により、テロや危険物事故、大規模 な人為的事故の危険性が高まっている。

こうした災害等に揺るがない社会の構築のためには、行政と国民が一体となった、消防防災・危機管 理体制を強化することが必要である。

(有効性)

関する 評価結

施策に

果の概 要と達 成すべ

き目標

等

- ・大規模災害等が発生した場合に全国規模での消防応援を行う緊急消防援助隊は、平成21年4月1日現 在で4,165 隊と平成20 年度末の登録部隊数の目標、4,000 隊を達成したことから、施策の有効性が認め られる。
- ・地域防災力の中核的存在である消防団の団員数は平成20年4月現在で888,900人と前年同期の3,993 人の減少となっているが、その減少幅は年々小さくなっている。また、女性消防団員は 16,699 人と前年 同期から1,197人増加しており、これらのことから消防団の確保対策に有効性が認められる。
- ・住宅火災による死者数は平成15年以降連続して1,000人を超えるなど高水準が続いている。こうした 状況を踏まえ、平成16年6月に、住宅用火災警報器等の設置を義務付ける消防法改正(新築住宅につい ては、平成18年6月1日から、既存住宅については、平成23年までの各市町村条例で定める日から適 用。)を行いシンポジウムの開催や各種関係機関・報道機関に情報提供するなどの取組を行った結果、 住宅火災による死者数は平成 18 年の 1, 187 人から平成 19 年の 1, 148 人、平成 20 年 1, 123 人 (概数値) と着実に減少しており、施策の有効性が認められる。
- ・平成19年中の救急自動車による収容所要時間(救急事故の覚知から医療機関等に収容するまでに要し た時間)は33.4分(対前年1.4分増)と遅延傾向にある。これは、救急搬送先医療機関が速やかに決ま らないこと等が要因と考えられることから、都道府県が傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準を策 定し公表するとともに、都道府県に当該実施基準に関する協議等を行うために消防機関と医療機関等を 構成員とする協議会を設置すること等を義務付けた消防法改正を行うなど、救急搬送に係る有効な施策 を打ち出したところである。

(効率性)

大規模災害や国民保護事案が発生した際の効率的な国民への情報伝達のため、市町村防災行政無線(同 報系)や全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備を着実に推進している。また、消防救急無線 のデジタル化により、音声のみならず文字情報等のデータ伝送も可能となり、消防指令業務・消防救急 業務の効率化が図られることから、その整備促進を推進している。

(反映の方向性)

- ・平成20年度においても岩手・宮城内陸地震等の大規模地震が発生し、多大な被害が発生した。こうした大規模な災害に対応するため、今後とも緊急消防援助隊の部隊・資機材の増強を進めるとともに、様々な災害を想定した訓練の実施、関係機関との連携を積極的に推進することが課題である。また、防災拠点となる公共施設等の耐震化など災害に負けない施設等の整備も課題となっている。
- ・消防団の充実強化や消防の広域化の推進、消防救急無線のデジタル化推進など国内の消防防災体制の 一層の充実を図ることはもちろん、北朝鮮のミサイル発射事案や核実験、中国四川省での大地震など国際情勢に対応し、国民保護体制の強化や海外への支援体制の強化も重要な課題となっている。
- ・年間1千人を超える住宅火災による死者を半減させるため、住宅用火災警報器の普及などによる住宅防火対策の一層の推進が課題となっている。また、近年発生した小規模な認知症高齢者グループホーム及びカラオケボックス店等における火災を踏まえ、火災の検証や研究を行うとともにその対応策を検討するなど建築物における防火安全対策が重要な課題となっている。
- ・身近な安心・安全を確保するためには、消防団や自主防災組織、婦人(女性)防火クラブ等の地域に密着した団体の活動支援、連携強化とともに、民間企業とも協働し、住民と行政が一体となった地域防災力を向上させることが課題である。また、近年の救急需要の増大や救急搬送における選定困難事案に対処するため、救急体制の強化、救急車の適正利用についての普及啓発、消防機関と医療機関の連携が重要な課題となっている。

これらの課題に対し消防庁では、引き続き効果的な施策を検討するとともに、制度の立案、組織体制の整備、国民への普及啓発活動等を実施し、総合的な消防防災・危機管理に係る政策を推進していく。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果等】

【緊急消防援助隊の隊数】

	18. 4	19. 4	20. 4
隊数	3, 397	3, 751	3, 960

(目標: 概ね4,000隊(20年度))

【女性消防団員数】 (人)

	18. 4	19. 4	20. 4
団員数	14, 665	15, 502	16, 699

(目標:18,000人(21年度))

【消防団員数】

	18. 4	19. 4	20. 4
団員数	900, 007	892, 893	888, 900

(目標: 消防団員数の増加(対前年度比))

【住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く】(人)

	18年	19年	20 年 (概数値)
人数	1, 187	1, 148	1, 123

(目標:50%減(現状の約1,200人から、23年度)

関係する施政	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
方針演説等内	第 171 回国会における麻生内 閣総理大臣施政方針演説	平成 21 年 1 月 28 日	救急医療も、消防と医療の連携などにより、患者 を確実に受け入れられるようにします。
閣の重 要政策 (主なも の)	経済財政改革の基本方針 2008 (閣議決定)	平成 20 年 6 月 27 日	大規模地震、大規模水害・土砂災害、津波・高潮、 豪雪、火山噴火等への対策を推進する。その際、 学校の耐震化等防災基盤の充実、災害時要援護者 の避難支援等ハード・ソフトの連携を図る。消防 等地域防災力の向上を図る。

政策20 消防防災体制の充実強化

基本目標

大規模地震・大規模災害に対する備えの強化や消防防災・危機管理体制の強化、火災予防 対策や消防防災科学技術の向上、地域防災力の強化、救急救命の充実と高度化など、総合 的な消防防災対策を積極的に展開することにより、自然災害や大事故・テロなどに揺るがな い社会を構築し、国民の安心・安全を確保する。

国民の安心・安全の向上

大規模地震・大規模災害における 国民の安心・安全の向上

消防防災・危機管理体制の整備 による国民の安心・安全の向上

有事の

際の国

民保護

体制の

生活環境の安心・安全の向上

火災等による被害の低減

住民と行政の協力による安心・安全の向上

救助活

を行う

民間と

の連携

の推進

参考指標

救助活動

大規模地震・大規模災害への対応力の

参考指標:自然災害による死者・行方不明者数

大規模地 震·大規 模災害に 対応する 防災拠点 の確保

広域応援 体制の強

航空機の 利活用に よる被災 地情報の 収集能力

の向上

緊急消防

援助隊の

充実強化

指標:緊急消

防援助隊の

防災拠点 となる公 共施設等 の耐震化 の促進

指標:防災拠 点となる公 共施設等の うち耐震化 されていない 施設の割合

テロ災 害への 対応力 の向上

テロ災 害対応 資機材 の整備、 テロ災 害対応 訓練の

充実

原子力 災害への 対応力 の向上

原子力 施設に おける 消防体 制の充 実強化

国内の消 防体制の

消防の広域 化の推進 参考指標:消防 の広域化の推進 の環境整備のた

消防団の充 実強化

指標:消防団員 数、女性消防団 員数、女性消防団員を採用して いる消防団の割 合(都道府県比 較を含む)、消防 団協力事業所表 示制度導入市町

村数 参考指標 消防団員の確保 及び活動環境の 整備に向けた取

消防救急無 線のデジタ ル化の推進

ICTの進展に 対応した119 番緊急通報 等の高度化

援体制の 向上

国民への 情報伝達 体制の強

市町村防災 行政無線 (同報系)の 整備率、

国、地方 を通じた 国民保護 体制、危 機管理体 制の強化

都道府県·市 町村における 諸外国で 身近な の災害に 環境に 対する支 おける 火災に よる被 害の低

住宅火災

による死

者数(放

火自殺者

住宅防

火対策

の推進

(住宅

防火の

消防の国 際協力及 び国際交 流の推進 参考指標 我が国の消 防防災に係 る知見・技術 の国際的な 伝搬のため

国際消防 援助体制 の充実 参考指標 国際緊急援

助隊への迅 速・効果的な 対応体制の 向上のため の取組状況

危険物 防火対 施設等 象物に の事故 おける 件数の 火災に 減少 よる被 指標:危険

害の低 指標:防 火対象物 定期点検 の実施率 の向上, 特定違反

安全性 が確保 されて いない 建築物

普及啓 発等) 放火防 止対策 におけ の推進 る防火 安全対 製品火 災原因 策の推 調査の

災害時 自主防 要援護

災組織 等の地 域の防 災組織 物施設に おける事故 の活性 化、連 携の強

石油コ ンビナ 一卜災 自主防災 組織の活 害対策 動カバー の強化

施設等 の安全 対策の 自主防 災組織 強化、 危険物 等の地 域の防 事故防 災組織 止のた めの制 への 活動支 度の見

危険物

直し

住民と行政が一体となっ た地域防災力の向上

者に係

る地域

と行政

との情

報共有

災害時

要援護

者の避

難支援

対策の

促進

参考指

標:災害時

要援護者

の避難支

援対策の

促進のた

めの取組

状況、市

区町村地

域防災計

画の阪神

·淡路大震

災以降の

修正状況

災害時における 消防と医療の連 携の推進

救命率の向上

による救命率の推移

指標:救急救命士制度の導

参考指標:心肺機能停止<mark>修</mark>

者に対する応急手当 の

施有無別1か月後生存率及

び生存者数(AEDによる除

AED·応急手当 の普及啓発

<mark>指標:心肺機能停止傷症</mark> 者への応急手当実施率 (救急現場において住民 により実施されたもの)

救急体制の整備 置された救急隊の割合 救急自動車に占める高 格の救急自動車の割合 新型インフルエンザ感 命処置の実施状況の推 移、救急隊員数の推移 員の数、救急出場件数の 推移、救急自動車による 現場到着所要時間

ト位レベルの施策

消防防災·危機管理 体制の強化

保護室、国民保護運用室)

(予防課、消防技術政策室、危険物保安 室、特殊災害室、消防研究センター)

地域防災力の強化、 救急救命の充実・高度化

対する備えの強化

大規模地震・大規模災害に